

学校だより



神津の学びや

たくましく しなやかに



伊丹市立神津小学校

校長 米田 博一

令和7年5月30日号

「非認知能力を育てる5つのかわり」について

これまでからお伝えしているように、本校では、学校教育目標を「たくましく しなやかに」として、子どもたちが、今、そしてこれからの未来を、自分らしく豊かに生き抜いていく力をつけようとしています。そして、「たくましく しなやかに」生きていくための力として、「非認知能力」を高めていくことを大切にしています。

ねばり強さ、主体性、自己コントロール力、協調性、コミュニケーション力といった非認知能力が高まっていけば、数値などで表される目に見える学力もおのずと高まっていきます。逆に、テストの点は高くても、非認知能力が育っていないと、その知力を生かすことができません。

非認知能力は、子どもたちの生活の中での様々な経験や体験から育っていくものです。子どもたちに非認知能力を育てていくための大人のかかわりとして、学校経営方針に示している5つを大切にしながら、**学校・家庭・地域のみんな**で子どもたちを育てていきたいと考えています。

○励まし、勇気づけるかわり

○「わかった」「できた」の積み上げ

○自己選択・自己決定の尊重

○結果より過程を大切にした指導

○先回りし過ぎず見守るかわり

(失敗経験を大切にする)

この5つのかわりについて、少し詳しく書いてみたいと思います。

励まし、勇気づけるかわり

子どものうちからやりたがることばかりをさせて、やりたくないことや嫌がることをさせないのは、その子の可能性を狭めてしまうことになるのではないのでしょうか。

子どもがやりたくないことや、本当はやってみたいけど苦手だから不安だからと躊躇していることを、やりたくないならやらなくてもいい、不安ならやらなくてもいいという選択をさせるのではなく、励まし、勇気づける声かけにより、チャレンジする後押しをしてあげてほしいと思います。

「わかった」「できた」の積み上げ

チャレンジしたら、「わかった」「できた」という成功体験も大切です。チャレンジしても失敗ばかりだと嫌になってしまいます。子どもが自らチャレンジしていく力を育てていくためには、大人のサポートが必要な時もあります。時には見守り、時には支えながら、失敗を乗り越え、成功できるように導いてあげてください。目標やゴールが遠い時は、その過程を細分化し、スモールステップにしてあげるとモチベーションアップにつながります。「わかった」「できた」という自信が、自ら前向きにチャレンジしていく原動力になります。 残りの3つのかわりは次号で…

登校時刻について

朝は、7時55分から8時15分の間に登校できるようにご協力をお願いします。遅くとも、8時15分には校門を通過し、8時20分までに教室に入ることができると、ゆとりを持って一日の学校生活をスタートすることができます。ご協力よろしくお願いいたします。

個人懇談について

6月30日～7月3日(4日予備日)に1回目の個人懇談を実施します。保護者の方との対話をとおして、お子さんの豊かな成長について一緒に考えていける場にしたいと思います。

お忙しいと思いますが、万障お繰り合わせの上、ご来校くださいますようお願いいたします。正式な案内を後日配布いたします。

保護者が来校された際のお願い

先日、東京の立川市で、男2人が校舎内に侵入して教室で暴れ、教職員が負傷するという事件が起こりました。

本校では、これまでから、来校者をインターホン等で確認したり、不審者の対応訓練をしたりと、安全対策を講じているところです。

保護者の方がご来校の際は、正門のインターホンで、「〇年〇組(児童名)の保護者です。(用件)で来ました。」とお伝えください。そして次に職員室か事務室にお声かけください。職員の許可なく校舎内に入られませんようお願いいたします。

子どもたちや教職員の安全のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

暑さに負けない体づくりを

体育館に空調設備は設置されましたが、いつも快適なエアコン環境の中で生活していると、逆に子どもたちの熱中症のリスクが高まってしまいます。

熱中症を予防するためには、少しずつ暑さに体を慣らしていくこと、暑さに負けない体づくりをすることが大切です。

人は体温が上がった時、汗をかくことや体の表面から熱を逃がすことで体温を調節していますが、この体温の調節がうまくできなくなると、体の中に熱がたまって体温が上昇し、熱中症が引き起こされます。本格的に暑くなる前から、運動や入浴をすることで汗をかき、体を暑さに慣れさせましょう。

また、毎日の健康管理も大切です。朝ご飯をしっかり食べる、十分な睡眠をとるなど、体調をしっかり整えて、熱中症になりにくい体を作っていきましょう。

学校でも子どもたちの健康管理に気をつけていきますが、お茶は大きめの水筒でたっぷり持たせてあげてください。

昨年度、遠足、社会見学、自然学校や修学旅行といった校外活動時に、水筒が小さくて、出発して早々にお茶を飲みきってしまうということがありました。校外活動に行くときは、多すぎると思うくらいでも足りないものとお考えください。

水泳学習に向けてお願い



6月20日から水泳の学習が始まります。

水の中での活動は、陸上での活動に比べると非日常的な活動になります。中学年以上の子でも、まだ、水に顔をつけるのが恐かったり、水中で床から足を離すのが難しかったりする子がいるのではないかと思います。

水に顔をつけられなかったり、水への恐怖心が強かったりすると、楽しいはずのプールが苦痛になってしまいます。

学校での一斉指導の中では、顔をつけられない子へ、個別にしっかりと時間をかけて指導をすることはなかなか難しいのが実情です。

そこで、水泳が苦手なお子さんは、ぜひ今からご家庭で、お風呂で顔をつける等の練習をしてください。必ずできるようになることなので、苦手意識を持っている子が自信を持てるよう、無理強いせず、スモールステップで、励ましながら、一緒にやってあげていただけたらうれしいです。家庭での練習で、お家の人と苦手を克服した経験は、大きな自信となり、水泳の授業が楽しみになることでしょう。

ご協力をよろしくお願いいたします。

6月の行事予定

1	日	
2	月	自然学校(5年)
3	火	自然学校(5年) 歯科健診(1・2年)
4	水	自然学校(5年)
5	木	自然学校(5年) 校納金振替日 自転車教室(3年)
6	金	自然学校(5年) 環境学習出前授業(4年) 定時退勤日
7	土	
8	日	
9	月	6年13:30下校
10	火	修学旅行(6年)
11	水	修学旅行(6年)
12	木	市内めぐり(3年) 6年10:30登校 定時退勤日
13	金	委員会
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	春季遠足(1・2年)
19	木	校内授業研究会 全学年5校時終了後下校
20	金	プール開き 定時退勤日
21	土	
22	日	
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	月曜校時 遠足予備日(1・2年) 定時退勤日
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	個人懇談 13:30下校

※予定は変更になる場合があります

7月の主な予定

6/30日(月)～4日(金) 個人懇談
6/30日(月)～3日(木) 13:30下校
4日(金) 5校時後下校
7日(月) 校納金振替日
10日(木) 平和集会
10日(木) 歯磨き指導(1・2年)
10日(木) 校内授業研究会 5校時終了後下校
11日(金) CAP(4年) クラブ
14日(月) 着衣泳(5・6年)
17日(木) 給食終了
18日(金) 終業式 地区児童会 11:30下校
19日(土)～8月27日(水) 夏季休業日

